

I 東村山市のまちづくりを 取り巻く現況

東村山市の概況

(1) 地理的条件

○東村山市は、東京都の西北部、東京都心部から約30kmの圏内に位置しています。市域は東西5・83km、南北3・09km、面積は17・17km²であり、多摩地域26市中13番目の広さとなっています。

(2) 東村山市のあゆみ

○都心部までは、鉄道で約30分程度の時間距離で結ばれており、交通の利便性に恵まれた地理的条件を有しています。

○市内にはコナラ、クヌギなど

図 年齢3区分別人口構成比の推移（各年1月1日現在）

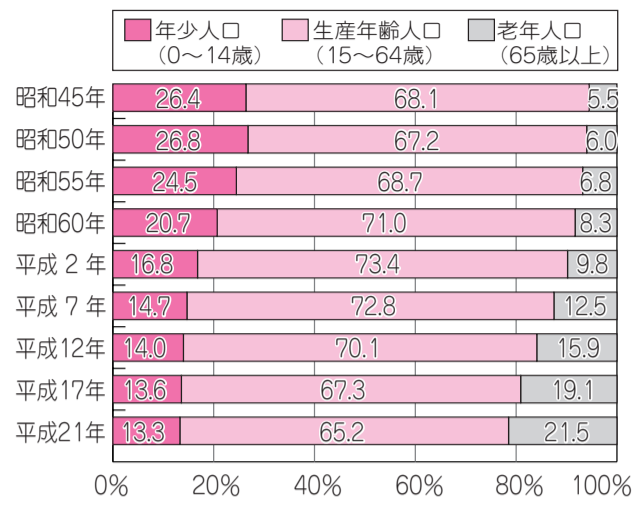
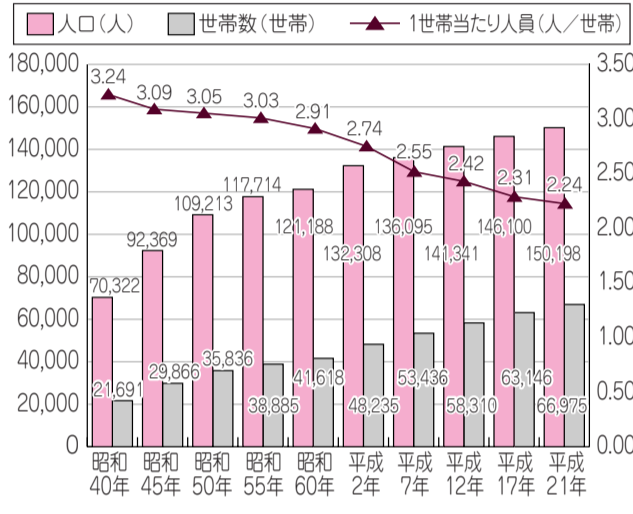


図 人口・世帯数・1世帯当たり人員の推移（各年1月1日現在）



○昭和39年4月には人口が66,012人となり、東京都で13番目の市となる「東村山市」が誕生しました。昭和40年代に入ると、恵まれた交通利便性を背景に、市外からの転入が進み、昭和47年に人口は10万人を突破しました。

(3) 人口・世帯数注

○平成21年1月1日現在の人口は150,198人であり、昭和47年に人口は10万人を突破しました。昭和40年の70,322人と比べ約2・1倍に増加しています。また、平成21年の世帯数は66,975世帯であり、昭和40年の21,691世帯と比べ約3・1倍に増加しています。

○東村山市は、かねてより畑作を中心とした農村地域として緩やかな発展を続けてきましたが、昭和30年頃から都営や公団・公社の集合住宅団地の建設が相次いだことを契機に、住宅都市へと変換が急速に進行しました。

な企業や事業者が少なく、逆に国や東京都の施設が多いことなどから財政基盤が脆弱であるため、市制施行以来、普通交付税の交付団体となつてきました。このことから、三位一体の改革による地方交付税の大幅な減額の影響を受け、さらに景気の低迷による市税収入の減収などにより、極めて厳しい財政運営が続いています。

2 社会経済の動向

(1) 先行き不透明な時代の到来

○世界にも類を見ない我が国の急速な少子化・高齢化や、他国の経済変動が地域社会にも多大な影響を及ぼす経済のグローバル化、地球温暖化など、わたしたちの暮らしを取り巻く社会経済情勢は、かつてない大きな変化を続けています。

○国内全体を漠然とした不安感が覆う中、これまでは予測していなかったことがいつ起きても不思議ではない、先行き不透明な時代が到来しています。

(2) 人口減少・高齢化社会の到来

○国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成19年5月）によると、東京都の人口は平成32年〜37年にかけて減少傾向に転じると予測されています。また、平成17年と平成32年の年齢3区分別人口を比べると、年少人口及び生産年齢人口は減少するのに対し、老年人口は増加することが見込まれ、今後、高齢化が急速に進行すると予測されています。

○人口減少・高齢化社会の到来に伴い、国内市場及び個人消費が縮小し、経済成長の鈍化傾向に拍車がかかることが懸念される中、従来からの堅調な人口増加や右肩上がりの経済成長を前提としていた既存の社会経済システムのあり方を問い直すことが、我が国全体にとって喫緊の課題となっています。

(4) 地球温暖化と環境意識の高まり

○近年、海面水位の上昇や、大型台風、集中豪雨等の異常気象が世界各地で観測されており、これらは、二酸化炭素(CO₂)等の温室効果ガスによる地球温暖化に起因しているといわれています。地球温暖化問題の深刻化が懸念される中、人々の地球環境問題に対する意識が高まっています。

○次世代に豊かな地球環境を引き継ぐため、国や企業はもとより、家庭でも一人ひとりが環境に与える負荷の大きさをしっかりと認識し、温室効果ガスの排出削減、ごみの分別収集の徹底、身近な緑地や森林の保全・創出など、地域社会全体で環境にやさしい取り組みをさらに徹底することが求められています。

(3) 地方自治の伸展

○平成12年の地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行以来、地方自治権の拡大に向けた動きが活発化しており、市区町村の権限や責任が拡大することが予想されます。

○持続可能な地域社会をつくるため、それぞれの市区町村が創意工夫のもと、より一層効率的な行政運営に努めながら、地域経済の活性化や自主財源の確保、地域の実状に応じた公共サービスの提供などに取り組むことが極めて重要となっています。

3 今後のまちづくりに 向けた重点課題

東村山市は、厳しい社会経済情勢の中、東村山らしさを特徴づけている緑豊かな自然環境を守り、つくり育てながら、市民が豊かなくらしを実感できる「住宅都市」として発展を続けてきました。

今後、限りある経営資源の中で、くらしの質をより効果的・効率的に高め、居住環境・産業・交通など、バランスの取れた都市機能を有する「生活充実都市」へと発展を遂げるために取り組むべき重点課題は、次のとおりです。

① 健やかで安心なくらしの実現

高齢の方や障害のある方はじめとして、市民一人ひとりが住み慣れた地域の中で、いつまでも健康で、安心して暮らすことができるような取り組みをさらに充実させることが求められています。

② 市民力を育む生涯学習の振興

従来は、生きがいとゆとりある人生を送ることを主眼的に生涯学習を進めてきましたが、近年では、学ぶだけでなく、学んだ成果を活かし、地域に貢献したいと望む市民が増えています。このため、今後は、主体的に学んだ力を地域課題の解決のために発揮できるように、市民力を育む生涯学習を振興することが求められています。

② 子育て支援機能の強化

待機児童の解消と多様な保育ニーズに応えられる子育て支援を展開するため、今後も引き続き、良質な保育サービスの提供や地域ぐるみで子育てをしつかりと支え合う基盤づくりを進めることが求められています。

① 次代を担う子どもたちの健全育成と文化の継承

児童・生徒に確かな学力や豊かな心、健やかな体など生きる力を身に付けさせ、次代の東村山を担う人材を育成するため、引き続き「いのちとこころの教育」を推進し、特色のある教育活動や教育内容の充実に取り組むことが求められています。

